

# SNS広告等を活用した誹謗中傷等防止啓発キャンペーン【第3弾】

1

## -長期休暇での啓発動画等の発信-

SNSによる誹謗中傷等が深刻な社会問題となっていることを踏まえ、**SNS利用のリテラシー向上に向けた啓発動画**を、**年末年始を中心とした冬休み期間に集中的に発信**します。

※動画内容は第2弾と同じ 詳細：[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf06/sns\\_hibochusho.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf06/sns_hibochusho.html)

	① SNS広告	② デジタルサイネージ	③ 県SNS・HP
媒体	X、YouTube、Instagram、Yahoo！	神姫バス車内（232台）	県公式SNS（X・YouTube・Instagram）、県HP
内容	アニメーション動画（1～2分程度）	知事メッセージ動画（50秒・音声無し）	知事メッセージ動画（50秒・音声有り）

## ＜全体スケジュール＞

発信する媒体等	R7										R8
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
SNS広告 X、YouTube Instagram、Yahoo！		4/26 ～5/6 ※Xのみ			7/23～9/22					11/21～1/20	
デジタルサイネージ 神姫バス車内				7/23～9/22						11/21～1/20	
JR三ノ宮駅					8/4 ～ 8/10						
県公式SNS・HP				7/23～	（常時掲載）						

第1弾

第2弾

第3弾

# 令和7年度 SNSにおける誹謗中傷等の防止に向けた取組

## 1 普及啓発キャンペーン

- ① SNS広告等を活用した啓発キャンペーン → SNS広告を活用してアニメーション動画を配信するとともに、デジタルサイネージ（駅、バス車内）、県公式SNS・HPで知事メッセージ動画を配信
- ② プロスポーツとの連携 → 著名スポーツ選手による啓発メッセージを収録し、各媒体で発信
- ③ 啓発グッズの配布等 → ショッピングモール等で啓発グッズの配布等を実施

## 2 被害者救済体制の強化

- ・ネットの誹謗中傷等に関する相談窓口の開設日拡充（現行の週1回（木曜日）開設から、毎月第3日曜日を拡充）

区分	時間		場所	内容
専門相談員	毎週月曜～金曜 9時から17時			人権侵害に係る相談全般、専門相談機関の紹介等
弁護士 <small>ネット上の誹謗中傷等に関する弁護士相談窓口</small>	毎週木曜 15時から17時	毎月第3日曜日 14時から17時	県人権啓発協会内 (のじぎく会館)	SNS上の誹謗中傷等に係る情報開示請求方法や 訴訟に関する助言等 ※電話又は対面